

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹岡 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 連結累計期間	第23期 第2四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	349,259	333,337	736,850
経常利益(百万円)	5,365	6,116	11,691
四半期(当期)純利益(百万円)	2,986	3,404	6,586
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,950	3,397	6,605
純資産額(百万円)	25,887	30,205	28,177
総資産額(百万円)	163,709	144,867	201,238
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.21	43.11	82.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	37.18	43.08	82.72
自己資本比率(%)	15.8	20.9	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,527	35,000	2,698
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	755	978	1,239
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,534	33,159	1,454
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	1,214	2,872	1,997

回次	第22期 第2四半期 連結会計期間	第23期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.62	17.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成24年10月1日付で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社であった株式会社TGコントラクトは平成25年6月27日付で清算終了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に、以下の事項を追加しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

訴訟リスクについて

当社グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、係争中または将来発生し得る訴訟において、当社にとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、当社グループに対する信頼性が低下したりする可能性や、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」）が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立（以下「本件仮処分命令申立」）について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定（以下「本件決定」）を下しました。

当社は、本件決定に従った対応を行っておりますが、本件決定の内容には承服できないという考えより、平成25年6月28日、本件決定の取消しを求め、保全異議申立を行っております。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償（損害賠償請求金額：1億80百万円）を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しており、当社は、同訴訟においてもインコム・ジャパンの請求の棄却を求めています。当社といたしましては、双方の手続きにおいて、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月～9月）におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた積極的な金融政策や経済対策により、大企業を中心に収益が改善する等、景気回復への期待感が高まりました。しかしながら、円安を背景とした原材料価格の上昇や海外景気の下振れリスク等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループ（当社および連結子会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場においては、スマートフォンの普及が本格化したことに加え、新機種の発売や通信事業者による積極的な販売施策等により、スマートフォンの販売は堅調に推移いたしました。

このような事業環境下、当社グループの携帯電話等販売台数は約258万台となり、スマートフォンの販売比率は約7割となりました。

モバイル事業においては、スマートフォンやタブレット型端末、周辺商材等の販売強化に加え、不採算販路の収益改善や全社的な業務効率化等の構造改革を推進した結果、営業利益は増加いたしました。

ソリューション事業においては、法人顧客向けのスマートフォンやタブレット型端末の拡販に加え、各種ソリューションサービスの販売が好調に推移したこと等により、営業利益は増加いたしました。

決済サービス事業他においては、EC（電子商取引）やアプリケーション内での決済に利用できる電子マネー系商材の販売が伸び悩んだことに加え、中国での携帯電話等販売事業において新規出店を推進した結果、営業利益は減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間（平成25年4月～9月）における業績は、売上高3,333億37百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益61億39百万円（同13.1%増）、経常利益61億16百万円（同14.0%増）、四半期純利益34億4百万円（同14.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（モバイル事業）

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月～9月）につきましては、引き続きスマートフォンが市場を牽引する中、通信事業者による積極的な販売促進施策等が展開されました。しかしながら、一部の人気商品の供給不足に加え、販売チャネルの最適化等により、販売台数が前年同期比で減少した結果、売上高は2,645億92百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

利益面においては、不採算販路の収益改善や全社的な業務効率化等の構造改革を推進したことに加え、各種コンテンツやスマートフォンアクセサリ等の周辺商材の販売強化に取り組み、収益源の多様化を推進した結果、営業利益は41億23百万円（同21.5%増）となりました。

（ソリューション事業）

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月～9月）につきましては、固定回線系商材の販売に伴う収益は減少したものの、法人顧客向けの端末販売が好調に推移したことに加え、端末導入時の初期設定業務やMDM（Mobile Device Management）等の各種サポートサービスの獲得も堅調に推移した結果、売上高は144億38百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は14億35百万円（同2.0%増）となりました。

（決済サービス事業他）

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月～9月）につきましては、EC（電子商取引）やアプリケーション内での決済に利用できるPIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が伸び悩んだ結果、売上高は543億5百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

利益面においては、電子マネー系商材の伸び悩みに加え、中国での携帯電話等販売事業において新規出店を推進した結果、営業利益は5億80百万円（同7.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前第2四半期連結累計期間末に比べ16億58百万円増加し、28億72百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、350億円(前年同期比179.4%増)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益で60億66百万円計上したこと、売上債権の減少380億37百万円、未収入金の減少77億88百万円、たな卸資産の減少108億59百万円、仕入債務の減少150億87百万円および、未払金の減少119億42百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9億78百万円(前年同期比29.5%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4億69百万円、投資有価証券の取得による支出2億円および、ソフトウェアの取得による支出1億30百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、331億59百万円(前年同期比164.5%増)となりました。これは短期借入金の純減額304億4百万円、長期借入金の返済13億86百万円および、配当金の支払いによる支出13億81百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,968,400	78,976,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	78,968,400	78,976,400	-	-

- (注) 1. 平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式数が8,000株増加しております。
2. 「提出日現在発行数」には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日(注)	6,800	78,968,400	2	3,112	2	5,599

- (注) 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものです。

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,345,400	29.56
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	23,345,400	29.56
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	5,658,600	7.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,371,400	5.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,877,800	4.91
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,543,800	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,267,800	1.60
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,100,000	1.39
ティーガイア従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号恵比寿ネオナート	708,800	0.89
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	458,600	0.58
計	-	65,677,600	83.16

(注) 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,967,000	789,670	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	78,968,400	-	-
総株主の議決権	-	789,670	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,997	2,872
受取手形及び売掛金	99,719	61,685
商品	49,783	39,012
貯蔵品	216	132
未収入金	31,241	23,446
その他	1,934	1,861
貸倒引当金	17	23
流動資産合計	184,875	128,987
固定資産		
有形固定資産	3,160	3,170
無形固定資産		
のれん	5,547	4,760
その他	796	774
無形固定資産合計	6,344	5,534
投資その他の資産		
敷金	4,261	4,385
その他	2,607	2,797
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	6,858	7,174
固定資産合計	16,362	15,879
資産合計	201,238	144,867
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,213	59,126
短期借入金	30,567	174
1年内返済予定の長期借入金	2,555	12,645
未払金	37,121	25,199
未払法人税等	1,871	2,647
賞与引当金	1,439	1,189
短期解約損失引当金	180	182
その他	564	409
流動負債合計	148,512	101,573
固定負債		
長期借入金	22,368	10,892
退職給付引当金	421	394
資産除去債務	1,115	1,138
その他	643	663
固定負債合計	24,548	13,088
負債合計	173,061	114,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,106	3,112
資本剰余金	5,593	5,599
利益剰余金	19,406	21,428
自己株式	0	0
株主資本合計	28,105	30,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	18
為替換算調整勘定	25	46
その他の包括利益累計額合計	71	65
純資産合計	28,177	30,205
負債純資産合計	201,238	144,867

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	349,259	333,337
売上原価	316,283	302,572
売上総利益	32,975	30,764
販売費及び一般管理費	27,548	24,625
営業利益	5,426	6,139
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	2	2
受取保険料	24	15
損害賠償金収入	-	32
その他	33	32
営業外収益合計	63	85
営業外費用		
支払利息	115	99
その他	9	8
営業外費用合計	124	107
経常利益	5,365	6,116
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	21	25
投資有価証券評価損	0	24
特別損失合計	21	50
税金等調整前四半期純利益	5,343	6,066
法人税、住民税及び事業税	2,272	2,537
法人税等調整額	85	124
法人税等合計	2,357	2,662
少数株主損益調整前四半期純利益	2,986	3,404
四半期純利益	2,986	3,404

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,986	3,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	27
為替換算調整勘定	2	20
その他の包括利益合計	36	6
四半期包括利益	2,950	3,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,950	3,397

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,343	6,066
減価償却費	669	646
のれん償却額	800	787
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	5
賞与引当金の増減額(は減少)	164	249
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	16	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	26
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	115	99
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	21	25
投資有価証券評価損益(は益)	0	24
売上債権の増減額(は増加)	29,269	38,037
未収入金の増減額(は増加)	2,504	7,788
たな卸資産の増減額(は増加)	11,150	10,859
仕入債務の増減額(は減少)	32,595	15,087
未払金の増減額(は減少)	1,046	11,942
その他	16	180
小計	16,047	36,851
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	116	100
法人税等の支払額	3,410	1,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,527	35,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	380	469
有形固定資産の売却による収入	0	0
ソフトウェアの取得による支出	279	130
投資有価証券の取得による支出	0	200
投資有価証券の売却による収入	-	1
貸付けによる支出	2	0
貸付金の回収による収入	10	4
敷金の差入による支出	262	240
敷金の回収による収入	80	116
その他	78	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	755	978

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,600	30,404
長期借入れによる収入	7,700	-
長期借入金の返済による支出	1,578	1,386
株式の発行による収入	0	12
自己株式の取得による支出	3,680	0
配当金の支払額	1,376	1,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,534	33,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	759	874
現金及び現金同等物の期首残高	1,766	1,997
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	208	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,214	2,872

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

2. 偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」)が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立(以下「本件仮処分命令申立」)について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定(以下「本件決定」)を下しました。

当社は、本件決定に従った対応を行っておりますが、本件決定の内容には承服できないという考えより、平成25年6月28日、本件決定の取消しを求め、保全異議申立を行っております。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償(損害賠償請求金額:180百万円)を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しており、当社は、同訴訟においてもインコム・ジャパンの請求の棄却を求めています。当社といたしましては、双方の手続きにおいて、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
役員報酬	97百万円	103百万円
従業員給料	3,090	3,211
臨時勤務者給与	4,747	4,687
賞与引当金繰入額	1,180	1,189
派遣人件費	5,531	3,797
運賃	287	224
その他の販売費	3,223	2,380
不動産賃借料	2,065	2,132
減価償却費	669	646
のれん償却額	800	787
業務委託費	532	530
貸倒引当金繰入額	-	5
その他	5,322	4,928

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,214百万円	2,872百万円
現金及び現金同等物	1,214	2,872

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,369	3,250	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,380	3,500	平成24年9月30日	平成24年12月11日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成24年5月16日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される
同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成24年5月17日に自己株式
を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式
取得した株式の数 26,985株
株式取得価額の総額 3,680百万円
取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(自己株式の消却)

(1) 平成24年5月14日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却するこ
とを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそ
れぞれ12,740百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式
消却した株式の数 91,000株

(2) 平成24年5月17日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却するこ
とを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそ
れぞれ3,680百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式
消却した株式の数 26,985株

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,381	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,381	17.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	274,000	14,170	61,088	349,259
セグメント利益 (営業利益)	3,393	1,407	626	5,426

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	264,592	14,438	54,305	333,337
セグメント利益 (営業利益)	4,123	1,435	580	6,139

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円21銭	43円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,986	3,404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,986	3,404
普通株式の期中平均株式数(株)	80,243,453	78,960,107
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円18銭	43円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	52,734	55,619
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストックオプション 新株予約権の数 781個 普通株式 312,400株	-

(注) 当社は、平成24年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

平成25年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,381百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年12月10日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社ティーガイア
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。